2026 年 9 月吉日

関係各位

講 演 会 の ご 案 内

一般社団法人 石膏ボード工業会

拝啓　時下ますますご清祥のことと、お慶び申し上げます。
平素より弊工業会に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、本年の弊工業会主催の講演会を下記の通り開催することになりました。
令和 5 年(2023 年)に建築基準法施行令の一部が改正され、耐火性能に関する技術的基準の合理化として木材利用促進に資する観点から、階数に応じて要求される耐火性能基準について、60 分刻みから 30 分刻みへ精緻化されたことから様々な構造の優れた中大規模木造建築物が建築されるようになりました。耐火・準耐火構造における石膏ボードは、木の現しなどと共存しながら重要な位置づけを占めることから弊工業会は最重要用途のひとつとして位置付けております。また石膏ボード賞に「建築賞」を設け優れた作品を顕彰して広く周知されるように取り組んでおります。
　本年は、住宅金融支援機構殿に「省令準耐火構造等」について解説頂きます。
　続きまして国土交通省 住宅局 住宅生産課 勝又課長殿には「中大規模木造建築物の振興策をはじめとする主要施策」についてご講演頂きます。
　そして桜設計集団一級建築士事務所の安井代表には「近年の防耐火法令の改正と中大規模木造事例」と題してご講演頂きます。
　ご多用中のこととは存じますが、是非ともご参加下さいますようご案内申し上げます。

敬具

記

1．日　　時　**2026 年 11 月 27 日（金）　13：30～16：40**

（受付は 13:00 から予定）

2．場　　所　**「すまい・るホール」**　（住宅金融支援機構本店 1F）

東京都文京区後楽１－４－１０　昼食場所・駐車場はございません

地図　https://www.mlit.go.jp/common/001184510.pdf

3．定　　員　先着 180 名予定（定員に達しました場合は当方よりご連絡させて頂きます）

4．参 加 費　**無　料**

5．プログラム

時　間	テ　ー　マ	講　師
13：30～13：35	開会の辞・御挨拶	(一社)石膏ボード工業会 専務理事　北坂 昌二
13：35～14：00	「省令準耐火構造等」	住宅金融支援機構 講演者　未　定
14：00～14：50	「中大規模木造建築物の振興策をはじめとする主要施策」	国土交通省 住宅局 住宅生産課 課　長　勝又 賢人 氏
14：50～15：05	（休　憩）	
15：05～16：30	「近年の防耐火法令の改正と中大規模木造事例」	桜設計集団一級建築士事務所 代　表　安井　昇 氏

6．問合せ先　一般社団法人　石膏ボード工業会

〒105-0003　東京都港区西新橋 2-13-10

吉野石膏虎ノ門ビル 5 階　TEL：03-3591-6774

7．申 込 方 法

以下の 1）～ 3）の何れかでお申し込み頂きますようにお願い申し上げます。

1）講演会専用 フォームから申し込む場合

下記 URL 又は右の QR コードからにアクセスして下さい。

https://forms.cloud.microsoft/r/4hY5BNLQY7

2）弊会ホームページから申し込む場合

弊工業会 HP の末尾もしくは下記 URL 又は右の QR コードからアクセスし
「お問い合せ」の「講演会関係（申込み）」にチェックし
必要事項をご入力下さい。

https://www.gypsumboard-a.or.jp/contact/

3）インターネットでのお申し込みが出来ない方は以下の FAX にてお申し込み下さい。

石膏ボード工業会 講演会受講申込書

団体・勤務先名	
御 住 所	〒 － （TEL － － FAX － － ） （E-mail : ）

	御 所 属	御 氏 名（ふりがな）
1		
2		
3		
4		

※ ご記入頂きました個人情報は、本講演会の目的以外には使用致しません。

石膏ボード工業会 FAX:03-3591-1567